芳賀の法人

秋 2023
No. 227
発行所／一般社団法人　真岡法人会
栃木県真岡市荒町 2055 番地
発行人／諸伏　勇治
☎（0285）83－3477
編集人／柳　登良造

法人会 消費税期限内納付 推進運動

茂木町城山公園の彼岸花（曼珠沙華）

茂木町には、街中を一望できる標高１６６ｍの城山があります。頂上には、城山公園（茂木城跡）があり、四季折々の山花が様々な景色を楽しませてくれます。特に、９月中旬から下旬は、彼岸花が、山全体に真っ赤な化粧を施し幻想的な景色が広がります。

彼岸花の開花に併せて開催される「彼岸花ウイーク」には、毎年県内外から多い日は２０００人の観光客が訪れ賑わいます。

城山の歴史は古く、１１９２年に茂木氏によって築城され、４００年間茂木城があった場所です。城跡には、本丸、二の丸、三の丸、大手門、千人溜、鏡が池等の跡も残っており、城郭は、公園として町民に親しまれています。

第三十九法人会全国大会
群　馬　大　会

中小企業を中心として全国約72万社の会員企業で構成される《経営者の団体》『公益財団法人全国法人会総連合』（略称：全法連小林栄三会長）は、10月18日（水）群馬県「高崎芸術劇場」にて国税庁住澤整長官、群馬県山本一太知事、高崎市富岡賢治市長など多数の来賓を招いて全国大会を開催しました。

この全国大会は、法人会の「税に関する提言」の内容を発表する場であると共に、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研鑽を通じてより一層連携を深めることを目的に年1回全国各地で開催しており、当法人会からは、諸伏会長と事務局が参加しました。

当日は全国から約1，500名の企業経営者が参加し、令和6年度税制改正に関する提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表等が行われました。また、大会宣言では、2025年度の基礎的財政収支の黒字化目標達成の重要性やインボイス制度の事業者に寄り添った対応を訴え、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等の実現を強く求めました。

令和6年度税制改正スローガン

○財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！

○企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！

○経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！

○中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業継承の創設を！

最後に、次年度開催県である鹿児島県法人会連合会長のあいさつで閉会となりました。群馬県法人会関係者の皆様に心より感謝いたします。

令和5年度「租税教室」開催

7月14日（金）真岡小学校（青年部会）
（講師）石川勇輝、小野秀之（真岡）

法人会青年部会・女性部会が担当して毎年開催している税に関する啓蒙活動の一つである、小学校6年生を対象にした「租税教室」を、本年度は8校担当とすることになり、夏号発行より9月末までに2校で開催しており、税金に関するクイズ（マグネットシートを使用）、DVDアニメの鑑賞などを通し、税金の使いみち、役割等を解りやすく説明し、最後に一億円の現金レプリカ（重さ10kg）を使用して児童のみなさんに「一億円の重み」を体験してもらいました。講師を務めて頂いた皆様、大変ご苦労様でした。

9月20日（水）山前小学校（青年部会）
（講師）細谷慶忠（真岡）

真岡支部女性部

善意銀行にタオル396本を預託

真岡支部女性部では、社会活動の一環として毎年未使用タオルの収集を行っていますが、今年も会員の協力を得て396本のタオルを集めることができました。

集まったタオルを、市内のデイサービスや老人施設などで使用していただこうと、大瀧部長をはじめタオル収集担当の総務委員会（齊藤聖子委員長）のメンバーが10月4日（水）真岡市社会福祉協議会を訪れ善意銀行に寄贈・預託しました。

タオルは、市内の施設に配布していただく予定になっています。

益子支部

「税に関する標語」募集事業

益子支部では地域貢献事業として、今年度は町内の小学6年生を対象とした「税に関する標語」の募集を実施し、10月11日（水）益子町商工会館にて審査会を行いました。

作品は154点の応募があり、益子町長賞は益子西小金城さくらさんの「税金で　豊かな社会　笑顔の輪」が選ばれました。その他、税務署長賞、教育長賞、商工会長賞、真岡間税会長賞、法人会支部長賞、支部税制委員長賞が各1点、金融機関特別賞10点、入選17点が選ばれました。

尚、今年度の表彰式は行わず、各小学校へ賞状・記念品をお渡しし、表彰していただくことになりました。

第5回会員親睦ゴルフ大会

参加者募集

日　時　　令和5年12月5日（火）8時までに現地集合

会　場　　益子カントリー倶楽部（☎0285-72-1234）

募集人数　10組（40名）
参加費　　3,000円（賞品代）
プレー代　6,400円（税込・昼食付）
競技方法　18ホール・ストロークプレー　新ペリア方式
表彰式　　プレー終了後、クラブハウスにて

募集締切　11月10日（金）までに各支部事務局へお申し込みください。

真岡支部	☎82－3305	FAX 82-7967
二宮支部	☎74－0324	FAX 74-2737
益子支部	☎72－2398	FAX 72-5881
茂木支部	☎63－0325	FAX 63-4658
市貝支部	☎68－0071	FAX 68-0485
芳賀支部	☎677－0144	FAX 677-2909

＊FAXのお申込は、任意の用紙で結構ですので「企業名」「氏名」「生年月日」をご記入ください。

【税を考える週間共催事業】

実務者講演会のご案内

演題【物流の２０２４問題現状と課題】

講師

塚本貴士氏

（芳賀通運株式会社、代表取締役社長）

【会社概要】昭和18年6月1日に設立され、創立80周年を迎えました。「私たちは『物流の力』で世の中をよくすることに貢献します」を基本理念に、トラック・鉄道・船舶・航空を利用したトータル輸送と、倉庫保管、3PL、産業廃棄物の収集運搬業務にいたるまで、お客様の物流ニーズにワンストップで対応する総合物流プランナーです。

【講演内容】現在、注目を集める「物流の2024年問題」とは何か、物流業界の現状と、今後考えるべき課題についてお話しいただきます。どうぞご聴講ください。

【日時】令和５年11月17日(金)午後３時　入場無料

（第１部）真岡税務署長講話
（演題）「税務調査について（なぜ、過ちは見つかるのか）」
（講師）真岡税務署長　小平吉秋氏

（第２部）実務者（経営者）講演会　午後４時10分

【会場】フォーシーズン静風

【定員】150名　一般の方も入場できます

【主催】（一社）真岡法人会（☎83-3477/FAX83-3488）
税理士会真岡支部・真岡間税会

【申込】講演会の参加申込につきましては、所属支部まで申込み下さい。

○真岡支部　☎82-3305/FAX82-7967　　○二宮支部　☎74-0324/FAX 74-2737
○益子支部　☎72-2398/FAX 72-5881　　○茂木支部　☎63-0325/FAX 63-4658
○市貝支部　☎68-0071/FAX 68-0485　　○芳賀支部　☎677-0144/FAX 677-2909

実務者講演会参加申込書

支部名	事業所名	参加者氏名

健笑さん

道の駅もてぎ　もてぎ手作り工房
羽石　真道さん

もてぎ手作り工房に入社し、今年で6年目になります。茂木町在住の羽石真道と申します。

弊社は、道の駅もてぎで販売する地域の特産物などの加工品を中心に開発・製造を行っております。

また、農産物の生産から加工品の製造まで一貫して行っている強みを生かし、添加物や着色料等を一切使用しない「無添加」シリーズにも力を入れております。

私は、農作物下処理から加工品の製造まで幅広い業務を担当しております。加工品は、絶妙な味を守るために、手作業での加工にこだわっており、種類も多い事から全ての業務を覚えるのには2年がかりでしたが、私たちが製造した商品をお客様が手に取って喜んで下さる姿を見ると、とてもやりがいがある仕事だと感じております。

また、職場には尊敬するベテランの先輩方も多く、いつも支えて頂いておりますので、いつか私も誰かを支える事が出来るような人間になれるようこれからも一所懸命仕事に取り組んでいこうと思います。

決算期別説明会 新設法人説明会 開催のお知らせ

＊決算期別説明会

当会と真岡税務署共催の決算期別説明会を左記の通り行います。今回は10・11・12月決算の法人が対象となります。

日時　11月27日（月）14時～
場所　真岡商工会議所

＊新設法人説明会

同じく当会と真岡税務署共催で新設法人説明会を行います。

日時　11月28日（火）14時～
場所　真岡商工会議所

入って良かった　そんな法人会を目指します

会員増強運動推進中！

健全な経営、正しい納税、社会に貢献、良き経営者を目指す者の団体・・・・それが法人会です。

法人会組織の拡充を図るため、会員増強運動を実施中です。現在、執行部を中心に新設法人、未入会法人に対して加入勧奨を行っていますが、会員皆様におかれましてもお知り合いの企業がございましたら是非ご紹介下さるようお願い致します。

一般社団法人真岡法人会　お問合せは　事務局☎８３－３４７７まで

あさひ納豆
栃木の老舗 納豆ひとすじ、味百年。
株式会社ヘルシーフーズワタナベ
代表取締役　渡辺成行
〒321-3531 栃木県芳賀郡茂木町茂木259
TEL0285(63)1578　FAX0285(63)1734
「あさひ納豆アンバサダー」
手塚日南人（ひなと）
（父 真田広之、母 手塚理美　の次男）

総合建設業
植田建設株式会社
代表取締役
植田祥洋
ISO9001
ISO14001
認証取得
〒321－3531
栃木県芳賀郡茂木町大字茂木153
TEL　0285－63－2961
FAX　0285－63－3614

真岡法人会よりインターネットセミナーのご案内

真岡法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

http:// www.mokahojin.net/

真岡法人会　検索　で検索いただけます

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは　会員ID：0705　パスワード：3477

会員の方は７００タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め
新任経理担当者向け
経理実務　基礎講座
公開期限：2023年12月末

株式会社プロモーターズ・カンパニー代表取締役
中小企業診断士　石川　アサ子

お勧め
基礎からわかる「インボイス制度の
概要と電子帳簿保存法のポイント」
令和５年度制度改正　対応版

公認会計士　コンサルタント
川口　宏之

お勧め
時代を読み解く東洋の帝王学
先の見えない不安を解消する方法

経営コンサルタント（中小企業診断士）　工学博士
東洋運命学研究家　篠田　法正

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは真岡法人会事務局まで　**TEL:0285-83-3477**

石油製品全般
快適なドライブと安全な暮らしに貢献する
有限会社 永井商店
茂木町　TEL 63-1227 ～ 8
第二営業所　TEL 63-0375

精密部品加工
イトウ工業株式会社
伊　藤　正　一
本　　社　栃木県芳賀郡茂木町茂木392-1
北高岡工場　栃木県芳賀郡茂木町北高岡218-1
〒321-3622
ＴＥＬ（０２８５）６３－０７１５
ＦＡＸ（０２８５）６３－１２９２
URL http://itou-kougyou.com/
E-mail　ito-k.k@rapid.ocn.ne.jp
E-mail　ito-k.k-medical@athena.ocn.ne.jp

税務署からのお知らせ

経済社会のデジタル化が一段と進展する中、行政についてもデジタル化を進めていくことが重要となっており、国税局における源泉所得税等に関する情報提供についても、デジタル化に転換していくこととしております。

また、社会全体の効率化及び行政コストの抑制の観点から、これまで納期の特例の承認を受けた一定の条件に該当する源泉徴収義務者の皆様に対しまして、一律に通知していました「源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限のお知らせ」はがきに代えてまして、e-tax の利用者選別番号を有している源泉徴収義務者の皆様に対しましては、e-tax のメッセージボックスに通知（格納）することとなりましたのでご承知おき願います。

なお、利用者選別番号を有していない源泉徴収義務者の皆様に対しましては、引き続き、はがきにより通知いたします。

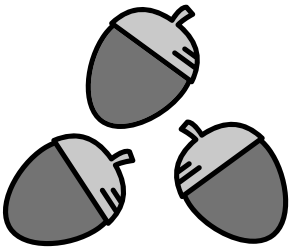

物知りでなけりゃ 落語は聞けない？

フリーランスライター　藤木順平

落語家の林家木久扇師が来年「国民的番組」といわれる『笑点』を降板することが話題となった。日本にいる落語家さんは、この番組のメンバー7人だけだと思っている人がいるそうだ。落語家は東・西で千人を数えるというのに。

落語には蕎麦と同様、その道の「通」がいる。蕎麦はまず、汁をつけずにそのまま食べろだの、わさびは汁に溶かすなだの…放っとけ、食いたいように食うわ！

「落語は古典に限る」というのもその口だ。長い間、人々に聞き継がれてきた分、古典落語は面白いし洗練もされている。一方、時代のずれで内容が理解できないという人がいるのも事実だ。例えば、夜鳴き蕎麦の代金を一文ごまかす「時そば」がそれだ。この季節によく聞く噺だが、これのさげ（落ち）は「九つから始まって四つで終わる」江戸時代の時制が肝（きも）である。

夜の四つが午後10時で、九つが午前0時。せっかちな男が、2時間早く蕎麦を食べて失敗したおはなしでございます。こんなこと説明したら、面白くもなんともないもの…。古典落語の未来は？

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

とちぎテレビにて「法人会PRCM」放送されます

法人会のPRCMが、県内各単位会の会長の参加で収録され、2番組にて「情報マルシェ」のタイトルで放送されます

＊イブ6プラス
（月～金18時～19時）
11月6日（月）～27日（月）
＊ナイトニュース9
（月～金21時～21時45分）
11月7日（火）～23日（木）

芳賀地区唯一の製氷工場
株式会社　湊　屋
栃木県芳賀郡茂木町茂木 1659
ＴＥＬ 0285-63-0056　ＦＡＸ 0285-63-3099
氷販売店
益子町益子　芳美屋本店　TEL 0285-72-3123
芳賀町祖母井　いねや　TEL 028-677-0028

地域に貢献する総合建設業
有限会社　高松建設
ツインリンクもてぎ南口 200m
もてぎ舟木沢ログの森キャンプ場
TEL 090－7222－4612
ホームページ　もてぎ舟木沢　検索

知ってなっとく

相続税について

相続税は、死亡した人（被相続人）の財産を相続したときや、遺言によって財産を取得したときに、取得した人が納める税金です。正味の遺産額が基礎控除を超えない場合、相続税はかかりませんが、超える場合は申告及び納税が必要です。この場合、相続税の総額は実際の遺産分割にかかわりなく、各相続人が法定相続分で財産を取得したものとして計算します。申告及び納期限は、死亡日の翌日から10か月後です。

そこで今回、言葉の意味や親族関係の尺度である親等の歴史などについて次のとおりまとめてみました。

一　遺産総額

3年以内（令和6年以降7年以内）の贈与・相続時精算課税の贈与財産等を含む遺産の総額

内訳は、正味の遺産額・非課税財産・債務・葬式費用となります。

二　非課税財産

①お墓、仏壇、神棚等

②生命保険金のうち500万円×法定相続人の数

③死亡退職金のうち500万円×法定相続人の数

三　課税遺産総額

正味の遺産額から基礎控除額を控除した額

基礎控除額は、3，000万円＋600万円×法定相続人の数となります。

四　親等の歴史

相続順位などの親族関係を測る尺度の単位を親等と言います。この親等の計算法には、階級親等制と世数親等制の二つがあります。現代の日本では、世数親等制（血縁の遠近を標準とする方式）が行われていますが、実は日本においては、階級親等制の方が長い歴史があります。飛鳥時代の大宝律令から始まり明治3年まで階級親等制が行われていました。この制度は古代中国やゲルマンにおいても行われていたかなり計算が複雑な方式です。地位の尊卑を斟酌するため、たとえば夫は妻から見て1等親ですが、妻は夫から見て2等親であり、夫の父母は妻から見て2等親ですが、妻の父母は夫から見て5等親などと必ずしも相互に同一でなく、父系・男系尊重の封建的な制度です。それが、戦前の旧民法の家督相続（長子一身相続制度）や親族会（妻の行動は親族会の同意を要する場合がある）など封建的制度に引き継がれました。

五　法定相続分

前記親等の歴史を踏まえて現代民法の法定相続分について述べたいと存じます。

①配偶者がいる場合

i子がいる場合　配偶者1／2・子1／2

ii子がいない場合　配偶者2／3・親1／3

iii子も親もいない場合　配偶者3／4・兄弟姉妹1／4

遺言がない場合、配偶者と兄弟姉妹間にトラブルが起こりやすい相続例です。

②配偶者がいない場合

i子がいる場合　子

ii子がいない場合　親

iii子も親もいない場合　兄弟姉妹

六　相続放棄

被相続人が亡くなったことを知った日から3か月以内に被相続人の住所地管轄の家庭裁判所に申述することにより相続放棄（正の財産負の財産全て含む）することが可能です。亡くなったことを知った日からということは、遠方住いの兄弟姉妹などで親戚付き合いの薄い者は、暦で3か月を経過していても死亡を知らなかったとの個別事情により相続放棄を認められることも考えられますが、同居親族においては、死亡を知らなかったことは通常考えられませんので、暦で3か月経過の場合相続放棄を認められる例は少ないです。

以上、相続について簡単に取りまとめました。

税理士会真岡支部
広報部長　石河　昌一

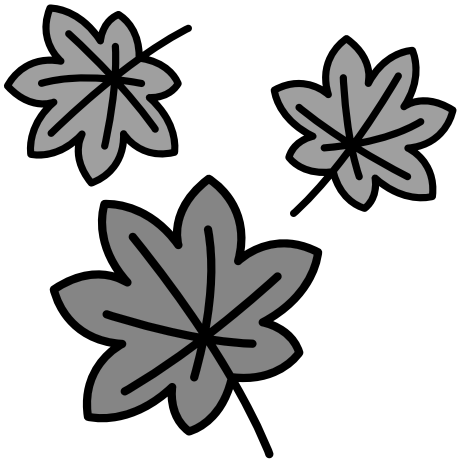

国税局からのお知らせ

国税に関する電話相談について、令和５年11月から、全国共通の電話番号で電話相談センターに直接つながる「国税相談専用ダイヤル」が導入されました。

これにより、電話相談センターにつながるまでの時間が短縮されました。

国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーで解決しないご質問は、国税相談専用ダイヤル（電話相談）をご利用ください。

国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決

① チャットボット（ふたば）に質問する

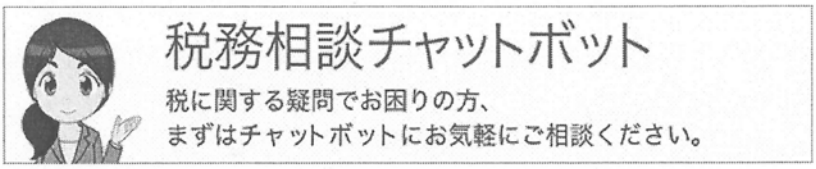

スマートフォン等で
右のコードから
アクセスできます。

(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm)

② タックスアンサーを利用する

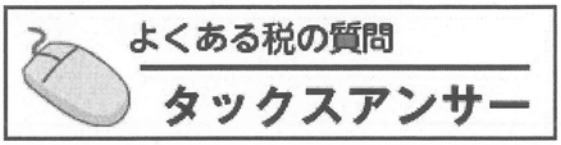

スマートフォン等で
右のコードからアクセス
できます。

(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm)

国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相談専用ダイヤル」へ電話

○　国税相談専用ダイヤルのご案内

０５７０－００－５９０１（コクゼイ）（国税相談専用ダイヤル）に電話をかける
※令和５年１１月１日からご利用できます。

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する

「１」所得税
「２」源泉徴収、年末調整、支払調書
「３」譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
「４」法人税
「５」消費税、印紙税
「６」その他

国税局電話相談センター
国税局の職員がお受けします

企業紹介

有限会社 永井商店

明治時代、茂木町は、たばこ産業で栄え、大変にぎやかだったそうです。うちの初代も、そんな茂木町に魅了され、生まれ故郷、現在の日立市水木の地より、この土地にやって来ました。故郷の海産物、乾物などを売り始め、縁あって明治30年（1897年）に店舗を構えるようになり、現在に至っております。その当時の販売品としては、海産物、乾物の他に、砂糖、製粉、菓子、諸油、雑貨などを商っておりました。昭和27年（1952年）に、有限会社永井商店を設立しました。その頃から、売り上げに占める石油製品の割合がどんどん増えていきました。

昭和47年（1972年）に、第二営業所の運営を開始しました。ガソリンスタンドの他に、オートガススタンド、LPガス充填所、油槽所を併設しております。平成23年（2011年）には、第二営業所をセルフ式スタンドに改装し、現在に至っております。

現在、本店はフルサービススタンド、第二営業所はセルフ式スタンドとして、二店舗による営業展開をしております。主な販売物としましては、石油製品全般、LPガス、またそれらを燃料とする製品類です。親切、誠実、正直、これらを教訓とし、お客様との信頼関係を築き、地域社会に貢献できる商店を目指しております。

目まぐるしく変化する科学技術の進歩、技術革新に対応すべく日々、努力してまいります。

植田建設株式会社

弊社は茂木町にて前身である植田製材所（木材の切り出し、製材、加工、販売、設計、施工）の施工部門強化により昭和21年より植田組、（有）植田建設をへて現在の社名である植田建設（株）として、主に公共土木工事を請け負ってきました。

近年は国が推進する国土強靭化法に伴う砂防堰堤工事、崩落土砂防護柵設置工事等、山腹などを多く施工させて頂いております。

土木工事では、茂木町の須藤地区内国道294号の拡幅工事や益子町の道の駅東側を通る益子公園線の改良工事、今年8月に開通致しました宇都宮駅と芳賀工業団地を繋ぐLRTの関連工事なども施行いたしました。

また、皆様の安全を守る河川工事でも、茂木町の逆川をはじめとして、深沢川、坂井川、益子町の百目鬼川など多くの河川工事にも携わらせて頂いております。その他、芳賀町北の田面、畑面の圃場整備など農業関係の施工も請け負った実績がございます。

弊社としては皆様の生活の基盤、社会資本の整備の一端を担わせていただいている事を常に自覚し、災害時の支援活動、降雪時の除雪、加えてISO、SDGSを軸に品質の向上は勿論の事、社会貢献活動も実施しております。弊社は日々精進し、技術力の向上を図って、よりいっそう皆様の安心安全な生活を守る公共土木事業等に寄与していける会社を目指し、取り組んでまいります。

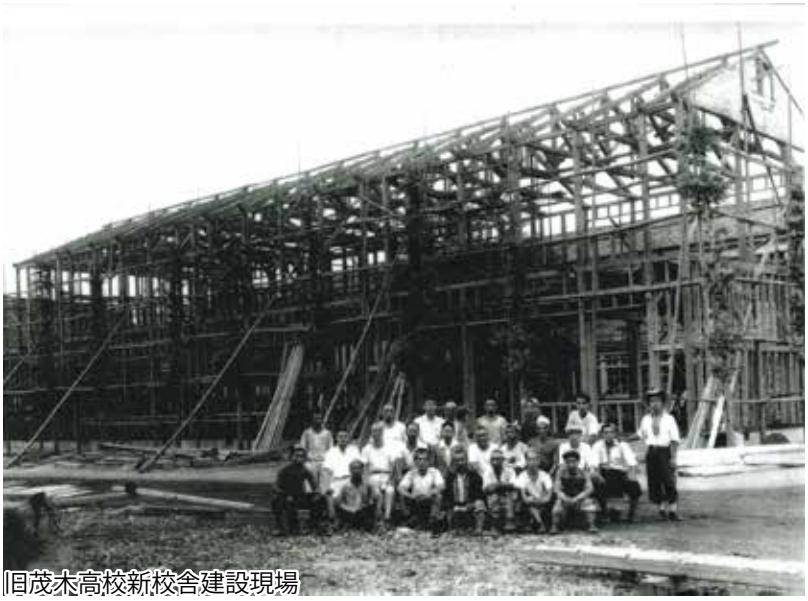
旧茂木高校新校舎建設現場